

日 時：令和元年11月20日（水）午後13時30分～16時00分

場 所：益田市保健センター 3階 大ホール

出席者：

（委員）田中文仁会長、石橋副会長、山下委員、湓田委員、大石委員、
田中健委員、高島委員、

（事務局）福祉環境部	齋藤推進監
子ども福祉課	又賀課長、石田課長補佐、水津課長補佐、大谷主任 都野守主任主事、木東地副主任主事
子ども家庭支援課	盆子原課長補佐、山崎係長
子育て支援センター	齋藤所長、
学校教育課	田原課長
社会教育課	豊田主任主事
福祉環境部美都分室	中島室長
福祉環境部匹見分室	藤本室長
（オブザーバー）株式会社ぎょうせい中国支社	木下研究員、保田課長代理

<次第>

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事

（1）第1期益田市子ども・子育て支援事業計画に係る評価の訂正について

【資料1】

（2）第2期益田市子ども・子育て支援事業計画に係る素案について

【資料2】

（3）パブリックコメントの実施について

【資料3】

4. その他

（1）益田市版放課後子ども総合プラン第2期アクションプランについて

【資料4】

（2）子ども・子育て会議委員の改選について

（3）次回の会議開催について

■開会

○水津課長補佐

本日はご多用の中、会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の進行を担当いたします 子ども福祉課の水津です。宜しく願いいたします。

それでは、会議に入る前に、本日の資料についてですが、委員の皆様には先日送付させていただきました資料と本日追加分を机の上に置かせていただいておりますので、よろしく願いします。それでは、開会にあたり、益田市健康子育て推進監 齋藤よりご挨拶いたします。

■挨拶

○齋藤推進監

皆様こんにちは、齋藤でございます。平素は市の教育、行政の推進につきましてご協力をいただき、ありがとうございます。また、今年度は第2期益田市子ども・子育て支援事業計画の策定

ということで、会議の回数も増やしての対応となっておりますけれども、引き続きご協力をいただきますことに感謝を申し上げます。本日も実りのある会となればと願っております。9月の会議以降の大きな動きとして、まずは10月より幼児教育・保育の無償化が始まりました。副食費の負担の取扱いにつきましては、市独自の補助事業の設定をしたところではありますが、関係する施設様におかれましては、新制度導入に対しまして、本当にご理解をいただき、丁寧に対応していただいておりますことに、重ねて感謝を申し上げます。スタートしたばかりの事業ですので、また何かお気づきのことがございましたら、ぜひ担当課の方へお知らせいただきまして、一緒により良くするように考えております。またもう一つの動きといたしまして、本日資料をお配りさせていただきましたが、産後ケア事業でございます。この事業は平成28年度の事業開始から山本助産院様のご協力をいただきまして、通所型の産後ケア事業として実施してきたところでございます。この度新規に開業されました、たばら助産院様に新たな事業として訪問型の産後ケア事業の委託をいたしました。利用者のニーズに合わせて選択ができるようにということでございます。10月下旬から周知をさせていただいております、既に問い合わせ等もいただいております。また詳細につきましては、資料をご覧くださいいただければと思っております。

そして、本日の会議についてですが、レジメにもありますように議事(2)第2期益田市子ども・子育て支援事業計画につきましては、前回お示ししました骨子に肉付けをしまして、素案を作成しているところでございます。ご意見をたくさんいただきまして、本日の議事の中心となると思っておりますので、委員の皆様のそれぞれの視点から、また忌憚のないご意見をよろしくお願い申し上げます。最後になりますけれども、全国的な報道や市の状況をみまして、子ども・子育てを取り巻く環境が多様化、複雑化していることを強く感じているところでございます。益田市としての取り組みというものを一歩ずつ進めてまいりたいと考えておりますので、その指針となるこの計画の策定そして、今後の取り組みの推進につきまして、また引き続きご支援の方をよろしくお願いしたいと重ねてお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○水津課長補佐

ありがとうございます。続きまして、本日の会議におきまして、永見委員、島内委員、山本委員、佐伯委員におきましては、欠席となりますのでご報告いたします。また、本日の会議におきまして、アドバイザーとして株式会社ぎょうせいの主任研究員の木下様、保田様にご出席していただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、以降の議事につきましては、益田市子ども・子育て会議設置規則第5条の規定により会長に議長をお願いいたします。田中会長、よろしくお願い申し上げます。

○田中会長

皆様こんにちは。本日は今季一番の冷えこみですが、保育所の児童たちはスイミングの日です。そのプールに書道部の学生の作品が飾っており、その中の言葉で「今日の笑顔は過去の自分が信じた未来」とありました。とても良い言葉だと思いました。こうして会議に携わらせていただいております、益田の大切な子どもたちの未来に繋がればいいなと思っております。本日も最終的な段階になってきていると思っておりますが、皆様の色々な視点から意見を承りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、早速議事に入りたいと思っております。本日は3つの議事があります。まず、一つ目の「第1期益田市子ども・子育て支援事業計画に係る評価の訂正について」から入っていこうと思っております。まずは担当課からご説明をお願いします。

■議事(1)第1期益田市子ども・子育て支援事業計画に係る評価の訂正について

○齋藤所長

失礼します。子育て支援センターの齋藤と申します。よろしくお願い申し上げます。資料の1P目、「⑨-2 一時預かり事業」の②確保数のところが、ファミリーサポートセンターの実績値を活動件数の全体数をあげておりましたが、一時預かり事業ということで、0歳～5歳までの活動件数を上げないといけなかったもので、いまお手元にある資料の通り、平成27年は73件、平成28年は60件、平成29年は144件、平成30年は61件、という風に訂正させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

○田中会長

今、ご説明がありました。訂正をされたということですが、これにつきまして、皆様からご指摘がありましたら、お願いしたいと思います。

私からよろしいでしょうか。表記の訂正ということでしたが、評価はCからBへ上がっております。これらについては特に修正なくこのままでいいのですね。

○齋藤所長

はい。

○田中会長

全体を通しての評価という形でとらえていいのですね。皆様よろしいでしょうか。訂正ということでご確認いただきましたので、了承ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは順に進めていきます。

■議事(2)第2期益田市子ども・子育て支援事業計画に係る素案について

○田中会長

一番大きなところだと思いますが、入っていききたいと思います。まずは、全体的な説明、それから今後の流れについて、石田課長補佐からご説明をお願いしたいと思います。

○石田課長補佐

失礼します。子ども福祉課の石田です。よろしく申し上げます。

資料2の素案の説明に入る前に、「第2期子ども・子育て支援事業計画」の策定についての今後の流れについてご説明いたします。これから、前回の会議で示しました計画の骨子案の内容を踏まえて作成しました素案について、ぎょうせいの木下さんからご説明いただきます。その後、前回の会議において、ご指摘のありました「第5章」の「施設・事業ごとの量の見込みと確保方策」に係る修正箇所等について、事務局よりご説明いたします。説明後、委員の皆様からご意見・ご質問等をいただき、回答したいと思います。最終的には、後日、本日の会議で頂いた意見等を反映した計画の素案を再度委員の皆様にご送付し、ご確認いただき、更にご意見等があれば、事務局宛にいただければと考えております。なお、その確認を以って、庁内の政策調整会議において計画の「素案」から「原案」として審議いただき、以降でパブリックコメントを実施する予定しております。従いまして、計画の素案について、子ども・子育て会議の場での全体的な審議については、本日のみとなりますので、ご了承いただければと思います。審議時間が少ない中での会議となりますが、何卒よろしくご説明いたします。

素案の説明に入る前に、前回お示した骨子案から変更した内容と修正箇所について、ご説明いたします。素案のP25の「計画の体系」にある「仕事と子育ての両立の推進」について、骨子案では、「安心して妊娠・出産し子育てをしながら働き続けられる職場環境の整備」と「家庭や職場などでの男女共同参画意識の醸成」としておりましたが、この二つの「施策の方向性」を大きな括りとして「ワーク・ライフ・バランスの推進」としてまとめております。これは、施策の展開において、同様な取り組みを実施することとしていることから、一つにまとめたものとなります。この変更により、素案のP61の「子育て支援関連事業一覧」に記載してあります表の「基本施策」の題名について、「安心して妊娠・出産し子育てをしながら働き続けられる職場環境の整備」と「家庭や職場などでの男女共同参画意識の醸成」と記載しておりますが、二つを合わせて「ワーク・ライフ・バランスの推進」となりますので、訂正をお願いいたします。前回の骨子案から事務局で変更させていただいた内容については以上のようになりますのでご確認いただけたらと思います。以降については、素案の内容について株式会社ぎょうせいの木下様からご説明いただこうと思います。よろしく申し上げます。

○木下研究員

木下でございます。よろしくご説明いたします。それでは説明いたします。

・【資料2】第2期益田市子ども・子育て支援事業計画素案の説明

○都野守主任主事

「第5章 施設・事業ごとの量の見込みと提供体制の確保」の13事業の内、「一時預かり事業」と「病児保育事業」の「量の見込みと確保数」の変更について、40、41Pの8-1、一時預かり事業（幼稚園の預かり保育）の表記についてご説明します。41Pの量の見込みと確保数の表をご覧ください。前回の会議でご説明した際の「量の見込み」と「確保数」の数値について、変更はありませんが、量の見込みとして新たに1号と2号と分けて表記をさせていただくことにいたしました。この1号と2号については、ニーズ調査の中で、預かり保育を利用したいと回答した方の内、家族類型が共働きなどの潜在的に保育の必要性がある方を2号、家族類型が共働きでないなど、保育の必要性がない方を1号として、表します。この1号と2号の合計値は前回ご説明した量の見込みの数値としており、変更はありません。数値の算出方法については、国基準で算出した1号、2号の量の見込み割合を補正により算出した量の見込みに当てはめて、1号、2号の値を算出いたしました。

続いて、42Pの㊸病児・病後児保育事業の量の見込みについて前回から変更がありましたので、ご説明いたします。量の見込みと確保数の表をご覧ください。前回の会議では人口推計に合わせて、量の見込みを減少させる計画を立てておりましたが、平成30年までの利用者数の実績からは増加傾向がみられるとのご指摘をいただきました。人口推計からは児童数が減少することが見込まれ、またニーズ調査でも「利用したい」という意向は未就学児については前回の調査より10ポイント以上も減少しております。一方で、利用実績は増加傾向にあるという実状があります。こうしたことから、2020年の量の見込みを2019年度で既に上がっている実績から算出して、600とし、減少傾向と増加傾向が打ち消し合って、600が維持されていくという予想を立て、2020年から2024年までの量の見込みを600といたしました。変更点は以上となります。

○石田課長補佐

続きまして、骨子案にはなかったのですが、資料編ということで、46P以降のところで、経年加工をしたニーズ調査の結果を掲載しております。また、条例や設置規則、委員名簿も掲載しております。最後の56Pに子育て支援関連事業の一覧ということで、計画の64事業を掲載させていただきました。その内容を各基本目標に沿ってどういった事業があるか示したものと掲載しております。ご確認いただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。そして、一番最後に推計人口の表として今後5年間の人口の推計を掲載しており、これを基に量の見込み、確保数を算出しております。長くなりましたが、事務局からは以上となります。

○田中課長

ありがとうございます。前回の会議までは、部分部分で全体が見えておりませんでしたでしたが、今回ようやく素案として、全体が見える形になりました。これから、ご説明いただいた中で、質疑等ご意見等ございましたら、承っていきたいと思います。いかがでしょうか。

○山下委員

ご説明いただいた部分で、理解できなかったところについてご質問させていただきます。3Pの基本指針の改正についてのところで、基本指針というのは、国の指針であり、先ごろ改正が報告されたということですが、四角の中の・の後に書いてある「第二の一関係」「第三の二2（二）（1）関係」というのは元の国の指針の文章を出しているという理解でよろしいでしょうか。

○木下研究員

はいそうです。

○山下委員

でしたら、その上の段の文章の説明に子ども子育て支援に関する国の施策の動向が年数や年月を示して書いてありますので、最後の段階で基本指針が出た際の正式な名称ないし、年月など根拠となるものを示していただく必要があるかと思ひます。

○木下研究員

了解いたしました。

○田中会長

ご指摘ありがとうございます。その点を修正していただけたらと思います。

○田中会長

第1期の事業計画を見比べさせていただいておりますが、計画の素案は第1期と異なる点があります。例えば、第1章の2P「計画の位置づけ」では、図表が示されており、見やすくなっていますが、第2期ではこのような図表はないということで、理解してよいのですね。

○石田課長補佐

前回の計画の中では「計画の位置づけ」として、図表を示させていただいております。第2期で「計画の位置づけ」が分かりづらいということでありましたら、第1期と同じく、図表を記載させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○田中会長

私はなくてもいいのかなと思いますが、図表をなくされた意味は特にないということですよ。

○石田課長補佐

なくした意味は特にはなく、文言だけにしております。

○山下委員

よろしいでしょうか。事前に拝見した資料には、56Pから事業一覧が記載しております。その中で、60Pに出てくる「配慮が必要な子どもへの支援」このフレーズは保育所・保育指針や幼稚園の教育要領を踏まえれば、外国籍の子ども等も含める、障がい児保育全般ときめ細かな配慮が必要な子どもたちという括りになると思います。拝見しますと、発達障がいの特化した内容についての記載が比較的多く事業名に並んでいるかと思いますが、これまでの議論の中、第1期の評価の中では、病児保育のことが課題に挙がっていたと思います。15P<第2期計画に向けての課題>が解決できないと今回の事業計画は意味はないのですが、「病児保育事業について～」、が挙がっています。益田市の中の病児・病後児保育についていろいろな事柄が挙がってきていたと思います。益田市は保育所が圧倒的に多く、発達障がいのような4歳～5歳に特化するようなものよりは、病弱児、知的障がいの重たい子どもたちも含めた障がい児保育だと思います。病児保育というのは、この事業計画ではどこには入っているのか、それと障がい児保育のすべてが「配慮が必要な子どもたち」に入っているのか、それとももう少し別のところを見た方がいいのか、一覧の見方を教えていただけたらと思います。

○田中会長

いかかでしょうか。お願いいたします。

○石田課長補佐

すみません、お待たせしております。病児保育の事業一覧につきましては、56P事業番号5の「特別保育サービスの実施」のところで書かせていただいております。障がい児保育等については、32Pの(1)配慮が必要な子どもへの支援の中の四角の中の具体的な取組に書かせていただいております。事業一覧については60Pの事業番号42、43、48に書かせていただいております。

○山下委員

ありがとうございます。特別保育サービスの実施の中の病児保育事業、これらも障がい児保育で配慮が必要な子どもへの支援のところが、障がい児保育の内容でいっぱいであるということ踏まえましたら、再掲という形で、障がい児保育はどこを見ればよいのかというのが分かるかたちに益田市の計画、障がい児に関わる計画はまとめてあった方がよろしいかと思いますが。非常に印象的なことになるのですが、研修について、配慮が必要な子どもへの支援の研修についてみると、事業一覧、事業番号46「発達障がいについての研修」で、自閉症、学習障がい、ADHDという言葉がでてきていますが、これは学校畑の考え方ですよ。就学後であれば、こうした、いわゆる文部科学省的な定義による発達障がいならよろしいのですが、保育所の場合は0

歳のと看から色々な障がいのある幼児も含めて、地域に専門機関がない保育所が引き受けて障がい児保育を行っています。そのなかでは、重度の自閉症で知的障がいと合併している状態の子どもがいた場合の研修は、発達障がいについての研修とは普通言わないですね。色々な事業を見ると書きぶりが学校畑の人が書いているように思っています。このあたりが、特別支援教育に拠点を置いて書かれているようで、益田市のように0歳、1歳、2歳の70%近い子どもが保育所に通っており、その子どもの障がい児保育とはなにか、ということで、障がい児を預かって育てている保育士が、研修を受ける場合は、発達障がいだけだと困るわけですね。そのあたり、保育所の立場に立った「配慮の必要な子ども」という書きぶりでもう一度ご検討いただきたいなと思います。学校教育課があわせて、こういったところに入っておられることについては、主要事業担当部署ということでよくわかりました。連携を取っていかれるのだなと思います、心強いぎりです。0歳から3歳までの学校教育課とおなじですので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○田中会長

ありがとうございます。書きぶりというのは、変更が可能なですね。

○石田課長補佐

はい、ご意見いただいたものについて、修正をさせていただこうと思います。

○田中会長

よろしくお願ひします。

○大石委員

失礼します。前回の骨子案の説明のときに、SDGsの話がありました。きちんと第1章のところに位置付けてありましたので、入っているなと思いました。全体を通して、うまくまとめてあるなと思いました。そして、最初のところで、ワーク・ライフ・バランスという言葉に変わったということですが、この言葉を聞いたときに、初めて聞く方もおられるのではないかと思います。そういうこともあるので、55Pの用語解説というのがあります。この用語があがっている基準は分かりませんが、もしかしたら、別のところに記載があるのかもしれませんが、例えば、ワーク・ライフ・バランスはどういう意味なのかを入れていただくことはできませんでしょうか。

○石田課長補佐

ご意見ありがとうございます。55Pの用語解説につきましては、当初ニーズ調査をしたときに、保護者の皆さんにアンケート内の言葉が分かるようにと記載をさせていただきました。ワーク・ライフ・バランスの内容についても、追加で記載という形にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○田中会長

ありがとうございます。第1期の計画書では用語説明でワーク・ライフ・バランスの説明が入っておりました。今回は、なくなっていたということで、前回から用語解説と照らし合わせながら、必要なところは追加するようにお願ひいたします。

その他いかがでしょうか。

○石橋副会長

30Pの基本目標2のところですが、②保護者の養育費・教育費の負担軽減を図り、と書いてある箇所について、「基本目標2 子どもにとって良質な教育・保育の提供」とあまり関係ないのではなかと思っています。入れる箇所がここでいいのかと思いました。良質な教育・保育の提供というのはあくまで、提供する施設や保護者がどのように選択肢として選んでいくのか、教育・保育を提供する側がどういった施策を行っていくのかということではないかと思ひます。負担軽減は行政のお仕事の部分になるので、「基本目標1 地域における子育てへの支援」に絡んでくるのではないかと感じました。基本目標2ではないと考えますが、ご意見いただけたらと思ひます。

○石田課長補佐

第1期の計画の基本目標2の中で、②保護者の養育費・教育費の負担軽減のところは、定義し

ているところでありまして、今回も同じように定義しているところでもあります。こちらの内容を基本目標 1 に移動した方がいいということですよ。

○石橋副会長

主題が「子どもにとって良質な教育・保育の提供」となっているので、それと関係があるのかなと思います。各種手当の手続きがしやすいことというのが、良質な教育・保育の提供という意味なのかな、どうなのかなと思います。第 1 期の計画で気づけばよかったのですが、見やすくなった分、改めて見てみると、この部分が浮いているように感じて、先月から始まっている幼児教育の無償化が果たして、良質な教育・保育の提供に繋がっているのか、そこは違うのではないかなと思います。各種手当等の手続きをして受け取ることが、良質な教育・保育の提供になるのか疑問を持っていることからの質問となります。

○又賀課長

お待たせして申し訳ございません。この箇所については、このようなご意見をいただいたということで、一旦、検討をさせていただきまして、また提案をさせていただくという形でよろしいでしょうか。

○石橋副会長

よろしく申し上げます。

○田中会長

ありがとうございました。基本的には説明がございましたが、第 1 期の計画に引き継いでいくことを大切にしていくという考えということでしたが、ご指摘がありましたように、よりよい箇所に記載されていくということはいいのではないかなと思います。ご検討いただけたらと思います。よろしく願いいたします。そのほかのところ、なにかありますでしょうか。

高島委員いかがですか。新聞にも載っていましたが、島根創生計画として、放課後児童クラブの利用時間をさらに拡大するとか、待機児童に対して拡充するとか、そういった計画が載っていましたが、そのことも踏まえましてご指摘がありましたら、お願いします。

○高島委員

ご指摘といたしますか、今や世の中は、働き方改革といわれるなかで、すべて逆行しているなど思っております。放課後総合プランのところでご説明があるみたいなので、そこで少しお話しさせていただけたらなと思っております。

○田中会長

ありがとうございました。42P のところで⑩放課後児童健全育成事業がございますが、量の見込みと確保数が表として示されていますが、「提供体制（箇所）」は 16 箇所とありますが、保育所が低学年受入事業を実施しておりますが、そこは含まないということで理解してもよろしいですか。

○水津課長補佐

失礼します。ここについては、保育所等は含まずに、小学校等で開設しております放課後児童クラブの数となります。

○田中会長

ありがとうございます。以前から、放課後児童クラブは大変だとお聞きしています。低学年受入事業につきましても、人材を確保しながら、益田市の大変な部分をサポートすることを引き続きしていきたいと思っております。

そのほかになにかありますでしょうか。

○山下委員

よろしいでしょうか。先ほどお話しされた話題ですが、30P、今回の無償化に伴って、全国的には負担軽減が図られる養育費・教育費については、体制整備、環境整備で、基本目標 1 に移動

してはどうかということで、賛成なのですが、石橋副会長が仰られたように、無償化で子育て支援の計画がすべて終わったように思われるのは困ります。実際には質の向上の方が現場では問題になっています。そこをどうするのかというのはよく言われていることだと思います。この「基本目標2 子どもにとって良質は教育・保育の提供」となっておりますので、どこかに一言でも質の向上を目指すという言葉があがっている必要があるのではないかと思います。それに関連して、質の向上を図るための研修という形で、前段の文章に質の向上を目指すという言葉があった方がいいのではないかと思いますので、いかががでしょうか。

○田中会長

ありがとうございます。そのあたり、いかがでしょうか。

○山下委員

第1期との違いというのは、3Pの国の基本指針の中に既に出てきているわけで、保育の質の質の向上に資するよという言葉が出ておりますので、そこを引っ張ってきて、質の向上ということを第2期の特徴として、出す必要があるかなと思います。

○石橋副会長

先ほどの山下委員の意見に近いものがあるのですが、益田市内の教育・保育施設は保育の質をキープするので精一杯なのだと思います。どこの施設も保育士等が不足していて、良質な教育・保育の提供というのは向上心を持ってやっていく必要があります。しかし、保育の質をキープするのが精一杯の中で、果たしてどのようにしたら、質を向上していけるのかを考えると、保育士、幼稚園教諭等をもっとたくさん増やす方向で考えていかないと難しいのではないかと思います。例えば、保育の質を向上、キープするために保育人材の確保の努力をしていきます、という言葉が入っていないとなかなか保育の質を担保できないのではないかと思います。基本目標4にワーク・ライフ・バランスとありますが、ワーク・ライフ・バランスはよく言われますが、実際のところ人材がたくさんいる都会の話であって、益田市では、ワーク・ライフ・バランスはとてもじゃないが実践はできないというのが、現実です。普通の生活を大事にしようとしても、なかなか時間が取れないのが現実かなと思います。益田市はせっきく人口拡大課という課がありますし、そういったところで、人材の確保についても、努力していきますというところをアピールしていた方がいいんじゃないかなと思いますので、付け加えさせていただきます。

○石田課長補佐

先ほど、石橋副会長からいただきました意見の内容について、具体的な取組である①のところに保育の質の向上を図る、職員の確保については書きにくいところがあるのですが、そういったところを踏まえた記載の内容に変えさせていただけたらと思います。すいませんが、持ち帰らせていただきたいと思います。また、お示しさせていただけたらと思いますのでお願いいたします。

○田中会長

ありがとうございます。幼児保育の無償化に伴って、保育の質の確保、向上に向けての検討委員会が立ち上がっていて、そこで言われているのが、保育の質の向上に向けて諸外国の先進的進めている事例を調査して、その中で日本に落とし込んでいくことができれば、落とし込んでいこうということを検討されているみたいです。そのなかで、特に注目されているのが、監査のあり方とか評価のあり方、そんなことも大切であるといわれていました。研修を実施することや、幼児教育アドバイザーについて書いてありますが、アドバイザーについても特に評価という視点でアドバイスしていくことも大切ですし、現場は大変になると思いますが、そういったことも踏まえて、質の確保、良質な教育・保育の提供に向けて園も頑張っていく必要があるのかと思っております。先ほど、山下委員、石橋副会長からご意見をいただきました。それも踏まえて、再度検討をお願いしたいと思います。

それでは一旦、10分間休憩を取ります。

—休憩（10分）—

○田中会長

それでは再開したいと思います。最終的には、皆様のご意見をいただいて、ご了承をいただけたらと思いますが、何かあればお願いします。

○山下委員

よろしいでしょうか。先ほどの発言への補足です。色々な気づきをそのまま申し上げておりますが、質の向上について検討を行う、課題について検討を行うというような計画でもよろしいかと思えます。先ほどの「基本目標2 子どもにとって良質な教育・保育の提供」のところの所管事業担当部署を見ますと、子ども福祉課だけでなく、学校教育課、社会教育課、子ども家庭支援課といったような様々な部署で検討課題が事業化されているということですが、保育所の先生も含めて、質の向上に向けて、課題は何なのかということを検討する協議会等持たれていれば、こうした多様な課題について、ステップを踏んで解決ができるのではないかと思います。ぜひそちらに向けて前向きに検討するということがどこかに含まれているといいのかなと思います。

○田中会長

ではその辺りのご意見も踏まえて、再度ご検討いただきたいと思えます。
それでは皆さん、よろしいでしょうか。

○田中委員

質問ではないのですが、特に公民館の関係から言えば、地域と共に、地域における子育てへの支援という表現をされると、公民館としてはすごく責任を感じます。全体を見ていくと、学校や保育園など業（仕事）として行っていることと、地域の公民館でほんのボランティアで行っている居場所づくりのことについては、提供している側の視点が若干違っているのではないかと思います。ここで整理するのは、子どもの視点から見てどうなのかというところでまとめてみたいのではないかと感じました。そのなかで、地域における子育てへの支援の中で、色々な表現で、放課後児童クラブ、ボランティアハウス、つろうて子育て協議会、子ども会、子ども会については地域的にはなくなってきています。少し気になっているのは、子ども福祉課は青少年健全育成連絡協議会を持っていますが、青少協の表現が出てきておりません。この中に入っていないのは、何か理由があるのかというのが1つ聞きたいことです。公民館は地域に20館ありますが、地域によっては青少協で、一生懸命頑張っているところもあれば、つろうて子育てで頑張っているところもあり、行っている内容は似ており、その辺り幅広く表現された方がいいのかなと思います。公民館からのご意見ということで、表現について検討ができれば、していただけたらなと思います。

○田中会長

ただいま、2点ご指摘をいただきました。それにつきまして、担当課からご意見がありましたらお願いします。

○又賀課長

それでは、お答えさせていただきます。まず、青少協のところについて、ご指摘がありましたように、色々な地域で活動されているという中で、子どもに対する活動を実施されているということもありますので、こちらについて、文言を入れることを考えたいと思っております。そして、公民館の立場についてお話しがありましたが、実はいろいろなところでご指摘をいただいております。全体的な話になりますが、地域の中で、地域自治組織ということで、各公民館単位で、組織を作っているということもありまして、子育てに関する取り組みを行うこともあろうかと思えます。少し違う話かもしれませんが、地域をあげて子育てというところは検討させていただきたいと思えます。

○田中委員

もう一つ追加で、地域ぐるみで子育てをとったときに、どんなことをイメージできるのかなと考え、通学中に事故とかある中、大人がボランティアで子どもと一緒に通学します。そんな姿を見ていると、少し文言的に入れたりできるかと思えます。見守りといった表現もできる

かと少し思いましたので、ご検討いただけたらと思います。

○田中会長

ありがとうございます。それを踏まえて、検討をお願いします。

その他よろしいでしょうか。それでは、素案の確認ということで、ありがとうございます。このあと、今日いただいたご意見を踏まえて、最後に訂正箇所を訂正して、委員の皆様を確認していただくという形でよろしいですね。

○石田課長補佐

先ほど、全体のところでもお話しさせていただきましたが、いただきました意見を持ち帰らせていただき、修正等させていただいて、内容について、委員の皆様を送付させていただこうと思います。再度確認していただいて、ご意見等あればいただければと思いますが、修正を持って、最終案と思ってご確認いただけたらと思います。また、お時間をいただきながら、ご自宅の方に送付させていただきますので、よろしく願いいたします。

○田中会長

ということですので、よろしく願いします。それでは、次の議事に入っていきたいと思えます。パブリックコメントの実施について、ご説明をお願いしたいと思えます。

■議事(3)パブリックコメントの実施について

○石田課長補佐

資料3をご覧ください。今回の計画に基づく全体的なスケジュールを示したものとなっております。今回パブリックコメントについては、今回いただいたご意見を基に、広く市民の方に周知してご意見等をいただくための機会を設けたいと考えております。実施場所については、市役所、美都・匹見両支所、保健センター等で閲覧できるようにしまして、市のHPにおいても掲載して、広く意見をいただくということを考えております。期間につきましては、1月初旬から一月程度と考えており、頂いたご意見等については、子ども・子育て会議において、どのような意見があったか、その意見に対してどのように対応したかということをご報告させていただけたらと思っておりますので、よろしく願いします。

○田中会長

ありがとうございます。たくさんご意見が出るといいですね。それでは、その他に移ってもよろしいですね。それでは、その他について2つあります。益田市版放課後子ども総合プラン第2期アクションプランについて担当課から説明をお願いします。

4. その他

(1)益田市版放課後子ども総合プラン第2期アクションプランについて

○木東地副主任主事

益田市版放課後子ども総合プランということで、ご説明させていただきます。子ども福祉課の木東地です。よろしく願いします。

○豊田主任主事

私は、社会教育課の豊田と申します。社会教育課の方も放課後の子どもたちの育ちの場ということで一緒に頑張っていきたいと思えて、少し私の方からもご説明をさせていただけたらと思えますので、よろしく願いします。

—パワーポイントを使つての説明—

○木東地副主任主事

それでは、現在、益田市版放課後子ども総合プランということで、第1期アクションプランについて、児童クラブを管轄する子ども福祉課と子ども教室、益田市ではボランティアハウスを管轄する教育委員会社会教育課と一緒にプランを実施しております。本プランにつきましては、第2期アクションプランを平成28年度に策定いたしまして、平成29年度から平成31年度までの3年計画ということでこの間取り組みを進めてまいりました。本日のところでは、簡単ではありますが、第1期の取り組み、第2期への方向性について、少し説明をさせていただこうと思います。それでは、益田市版放課後子ども総合プランの策定までの経過ということで、子どもたちを取り巻く環境や社会について大きく変化しております。少子化、過剰反応社会、共働き、核家族など、このような社会の変化に伴って、地域で遊ぶ子どもたちの姿が見られなくなったり、もしくは、ひとり遊び、塾、習い事の時間が増加しているなど、放課後の過ごし方も大きく変わってきたという状況にあります。こういった背景を踏まえまして、国の方では、放課後子ども総合プランというものが策定されております。このプランの中では、大きく3つの方向性が示されております。一つは年々需要が増加する放課後児童クラブにつきまして、受け皿をしっかりと整備して、放課後の過ごし方の場をしっかりとしていくこと。2つ目が学校施設の徹底活用ということで、学校の拠点化。そして、3つ目が放課後児童クラブと放課後子ども教室（ボランティアハウス）の一体的な活動の推進ということで、3つ目につきましては、放課後の子どもたちの育ちの場であることを踏まえまして、放課後の時間も子どもたちに対して、多様な活動であったり、多様な一つの繋がり場の場を提供していくという方向性が示されています。そういった中で、活動の面で特化したボランティアハウスと一緒に児童クラブが事業を実施することによって、児童クラブの中の活動も今あるもの以上に内容を充実させていくという方向性で示されております。この一体的な活動を推進していくにあたり、行政サイドも児童クラブを管轄する福祉部局の子ども福祉課と子ども教室（ボランティアハウス）を実施する教育委員会の社会教育課が連携しながら、一緒になって事業を進めていくことを示しております。子ども福祉課と社会教育課、担い手が一緒になって事業を推進する中で、放課後の在り方や具体的な行動を示したのが、お手元の放課後子ども総合プラン第2期アクションプランであります。益田市全体としましても、益田市の教育に関する大綱ということで、この中にも教育と子育て支援の一体化が位置付けられています。各計画に基づいて、様々な事業が実施されておりますけれども、それぞれが個別に事業を行うのではなく、連携しながら事業を推進していく、この方針に基づきまして、本プランを実行してきたところであります。ここから少し社会教育課から説明をしていただきます。

○豊田主任主事

益田市では、ライフキャリア教育を実施しているところですが、改めて、簡単にどのような内容かご説明させていただきます。ご存知の方もたくさんおられるかと思いますが、これからの未来について、2011年度に小学校に入学した子どもたちの65%は今存在していない職業につくだろうといわれていたり、今後10～20年程度で仕事が自動化され、人間の行う仕事の半分が機械に奪われるだろうといわれていたり、2030年には労働時間は週15時間になるといわれていたりしますが、ここで申し上げたいのは、今後、物凄く激しい変化が起きる社会になりますし、実際にどんな社会になるのか想定しづらいようなところに直面しているのが日本社会なのかなというところがございます。そういった中で、最近、非認知能力という言葉が時折言われておりますけれども、認知能力というのは、数値化しやすいもので簡単に言いますとテストの点数などがあります。このような数値化できない能力、例えば、楽観性、自信、忍耐力、思いやり、社交性、情熱など、社会で生きていくためには、このような能力が必要なのではないかとすることは皆様も分かっていたかと思えます。このような非認知能力の部分を獲得していくには、まず体験をしていき、それが経験となって、自分の中で学びになっていく。それが蓄積されていって能力になっていくといわれておまして、ここで申し上げたいのが、最初の体験の部分を多様な体験や多様な人との経験、色んな活動、色んな人との関わりといったものをしっかりと充実させていくことで、先ほどあげたような自主性とか思いやりなどの非認知能力というものが、しっかりと育つのではないかと考えております。先ほども申し上げましたが、変化の激しい社会になっていくことで、子どもたちにどんな環境でも生き抜いていく力を身に付けてほしいと思ったときに、色んな能力が大事だと思っておりますが、その中でも、非認知能力というのは、ますます大事になってくるのではないかと考えております。ですので、多様な体験活動というのを行政の方でもしっかり準備をして提供していく体制を整えることが大事かなということで、ライフキャリア教育を

実施しております。多様な体験ができる場所というのは、学校の中では大変ですし、共働きの家庭も多い中で、保護者の方で頑張ってお準備して下さいというのは難しいと思っております。ですので、地域みんなで、子どもたちは地域全体で育てましょう、というかたちで益田市としてやっていけたらいいのではないかと考えております。そういった多様な人との関わりや多様な体験活動が子どもたちの周りに溢れるような放課後が充実した放課後なのではないかと考えております。充実した放課後の一つとして、児童クラブとボランティアハウスが一体的に行うことで、より多様な大人と関わりあえたり、多様な体験ができるのではないかとということで、社会教育課も一緒に進めさせていただいているところです。元となる考え方をご紹介させていただきました。では、子ども福祉課の木東地副主任主事に交代します。

○木東地副主任主事

豊田主任主事からも説明がありましたが、多様な活動の場であったり、色んな人とのつながりの場として児童クラブ側もしっかり取り組みを行ってまいります。第1期アクションプランでの取り組みということで、簡単ですが大きく4つの目標を掲げて取り組みを行ってきました。その中でも益田っ子体験プログラムの実施ということで活動の場を作り出してこうということで取り組みをしてきたところです。本プランを推進していくにあたって、モデル地区としまして、吉田地区をモデルとして設定しております。ここからは吉田地区に焦点を絞って、説明をさせていただきます。吉田地区の概要ですが、児童クラブにつきましては、第1から第4までの4つのクラブを設置しております。第1から第3までにつきましては、学校の敷地内に設置しております。第4クラブのみ旧児童館を利用して、現在開設を行っております。現在吉田地区につきましては、児童クラブの施設を建設中となっております。来年4月から新施設の利用開始がスタートする予定となっております。新施設が建つことによって、全4つのクラブがすべて学校の敷地内にはいっていくというかたちになります。ボランティアハウスにつきましても、学校の教室を利用して事業を行っている状況であります。第1期アクションプランの中に活動の場を作り出すということで、焦点をあてるということをお話しました。今年の4月から吉田地区につきましては、ボランティアハウスと児童クラブの一体的な活動の実施ということで、活動の場づくりを行ってきました。かたちとしまして、従来、放課後の事業として、児童クラブ、ボランティアハウスのそれぞれ個別に事業を行ってまいりましたが、第1期のプランの中で、まずはボランティアハウスのパートナーさんに各児童クラブ4つに入ってもらって、活動を実施してもらおうということを行いました。内容としましては、ものづくり活動等を行ってきたところであります。コーディネーター役ということで、行政もつなぎ役として、イベントの計画から当日まで関わらせていただいたところです。私自身も少し関わらせていただいたのですが、やはり児童クラブだけではできないような活動も中にはあって、ボランティアハウスのパートナーさんに入ってもらって、発想が広がったと実感したところです。支援員さんの方からも児童クラブの子どもたちについては、初めてボランティアハウスのパートナーさんと関わることもありましたので、普段とは違う子どもの様子が見れたという意見があがっておりました。繰り返しになりますが、多様な体験の場や多様な人とのつながりの場を確保することができたということが、吉田モデルの一つの大きな成果だったと思います。その中で、課題も何点か見えてきました。一つは活動の企画や調整については、児童クラブの支援員さんの負担が非常に大きいということです。吉田地区につきましては、益田市内で一番多く子どもを預かっている地区になりますので、その調整がかなりの時間を要するというので、今後回数を増やしていくことについては難しいと感じております。そして、第1期のプランではボランティアハウスのパートナーさんに児童クラブに来てもらって行う活動をしてまいりましたが、第2期につきましては、ボランティアハウスの子ども、児童クラブの子どもが関係なく、一緒になって活動できるような場にするというものを作り出していきたいと思っておりますけれども、こちらにつきましても、支援員さんの負担を考えると大きな課題があると考えております。そして、3点目はコーディネーターの必要性というところになります。第1期のところでは、私たち行政職員がつなげ合うということで、間に入らせていただきましたが、行政職員は異動もありますし、なかなか継続してコーディネートしていくことについては、非常に厳しい部分があると思っております。そういった中で、外部のコーディネーターをしっかりと配置していく必要性を感じたところです。

そして、第2期の吉田モデルに繋がっていくのですが、まずハード面としまして、新施設が建設されることによって、学校敷地内に全4クラブが入ってきます。まずは、更なる活動の充実で、回数を増やしたり、内容を充実させていきます。それから、先ほど申し上げましたが、児童クラ

ブの子どもたちと、ボランティアハウスの子供たちが一緒になって活動ができる場づくり、そしてこういったものについては非常に大きな負担が伴うということで、今の体制ではなかなか難しい、というところからコーディネーターを配置していきたいというのが、第2期の吉田モデルの方向性ということでもあります。簡単ではありますが、第1期の取り組みと、現段階での第2期への方向性というところでもあります。

○豊田主任主事

第2期については、吉田モデルのみをお示しさせていただきましたが、地域によってはあるところやないところもあるので地域それぞれに応じていくことになると思います。国も方向性を示し、益田市もそのように考えており、できるだけ一体的に多様な人、多様な大人と関われるような多様な体験活動をしていき、市全体的に吉田地区以外の地域でも基本的に同じように、多様な大人と関わり、多様な体験活動をもっと充実できるように進めていくのが第2期アクションプランの大きな方向性ということを考えているところで、少しお伝えさせていただきました。私たちからの説明は以上となります。ありがとうございました。

○田中会長

ありがとうございました。ご説明いただきましたが、これについて何かご意見等ありましたらお願いします。

○田中委員

この計画は確定しているのでしょうか。

○豊田主任主事

いえ、この内容で進めていきたいということでお話しました。

○田中委員

社会教育課がこの内容のプラン案を考えているということですか。

○豊田主任主事

いえ、子ども福祉課と一緒に考えているプランになっております。

○田中委員

私が言いたいのは、現場の支援員さんと協議をして作られたプラン案なのか、それとも行政がトップダウンで考えているプラン案なのか、どちらですか。

○豊田主任主事

今時点ですと、行政の中の事務担当レベルでこういった方向性で、いくべきだろうと考えているので、現場の支援員さん、パートナーさんにはこういった考えのもとで、実際に行うならどのようなかたちで取り組めるかという話をさせていただかないといけないと考えている段階です。今は、行政で考えているかたちとなっています。

○田中委員

はい、わかりました。

○高島委員

大変分かりやすいパワーポイントでの説明でした。ありがとうございました。これは、平成19年の放課後子どもプランで一体化、連携化が開始になって大分たちますが、十分に進んでいないから、今の状況があるんだらうなと思っています。その当時は、ボランティアハウスも活動的で、ボランティアハウスのパートナーさんたちも地域によっては人数もおられました。今は、高齢化になっており、地域によっては担い手が不足して、ボランティアハウスが休止している学校もあるのが今の状況ではないかと思えます。それと、先ほど言いましたが、ボランティアハウスがないという学校もいまだあるのではないかと思えますし、一体化、連携で実施にあたっては、児童クラブの支援員は、運営指針に基づいて前向きに考えていないわけではなくて、特にモデル

校となる吉田小学校のトマトクラブの支援員さんは色々な思いを持ちながらも、ともに実施している状況であることも現状です。先ほども田中委員が言われたように、地域全体で子育てといわれおられます。親御さんたちも地域と一緒に子育てをといわれ、そういった取り組みに参加される保護者の方もおられますが、「私自身はしっかり子育てしているつもりなんですけどね」といわれる保護者の方もいらっしゃいます。その中で、児童クラブの支援員は運営指針に基づいて、決して一体化、連携が悪いということではなく、地域全体で子どもの成長を支えるのは当然ではあるので、学校を拠点にともに色々な体験をすることは子どもにとって良いことだと思います。

山間部の児童クラブでは、クラブ外の子どもたちがクラブに来て一緒に遊ぶことは多々あります。そんななかで、利用料をもらっている保護者さんの子どもさんとクラブ外の子どもと一緒に遊ぶときに、クラブ外の子どもに「利用料を払っていないから帰りなさい」とは言えない中、子どもたちが群れて遊ぶことはいいことだと思うので、受け入れて遊ばせています。しかし、そこに決して問題や課題がないわけではなく、ボランティアハウスなど地域を巻き込みながらの活動に対しては、問題の一つである「責任」というところでは、課題解決の一つになるのかと思います。けれども、子どもたちというのは、来たいときに来て、帰りたいときに帰るから、地域の子どもたちはきて遊ぶと楽しい、やらされかんがないというところになるのかと思います。

児童クラブのことについては、小学校6年生までの学童の対象となり、低学年だけでなく、高学年になっても利用料を支払って児童クラブに入会されるというのは、全員とは言いませんが、ボランティアハウスにも、家にも地域にも帰すことが難しいから児童クラブに来られるわけです。そうすると、学校での友達関係の中で、放課後まで、活動を共にしたいかという子どもたちの気持ちはそうでもない気持ちが大きいです。そうはいつても、一緒に活動すると楽しかったという子どももいれば、一緒に活動をしたことで喧嘩になり、仲が悪くなってしまったことなどもあります。ただ、小学校5年生以上で児童クラブを利用する子どもというのはどういうことかという、何かしらを抱えており、例えばグレーゾーンの子どもだったり、保護者が不安を感じているから児童クラブで支援をしていくということなのかと思います。一緒に活動できればよいですが、やりたくない子どももいないわけではなく、ボランティアハウスに登録している子どもたちは、あの子がいるから行きたくない日はいかなくても大丈夫ですが、児童クラブの子どもはいやでもそこにいなければなりません。活動があるから児童クラブをやめたいといいはじめる高学年の子どもたちもおり、親の就労に合わせた事業にも関わらず、子どもが行きたくないとなると本末転倒になってしまうと思います。山間部において、高学年でも児童クラブへ入会している子どもがおり、その子はグレーゾーンではないですが、家が山間にあるため、帰れないから否が応でも児童クラブに入れられている状態です。

だから、活動体験は必要ですし、良いこととは思いますが、大きく進めるにあたっては、生活の場と遊びの場、ましてやボランティア集団と職業集団なので、お給料をもらっている人と、もらっていない人が同じ場所で活動することとなると、気持ちよく活動できているかということになります。益田市は、パートナーさんと気持ちよく活動ができていますが、松江、出雲になると、支援員よりパートナーさんが立ち位置が上らしく、同じ子どもを見ていてもお金をもらえていいよねと言われるような状況で、一緒に活動することが本当にいいことなのかと思ってしまう、大人同士のギクシャクした雰囲気やらされ感のある子どもたちが楽しめるのかなど思ったりもします。進めていくにあたっては、私たちは運営指針に基づいて、国や県が指針を示すのであれば、それに基づいてやっていかなければならないと思います。いつものことですが、子どもの声は何一つ届かないんだなと思います。もう少し、子どもの声を聞いてあげたらうれしいと思いますし、地域によっては高齢化して、担い手になってくれる人がいない中では、地域のニーズに合った進め方をしていかないと難しいと思います。

新設するトマトクラブに関しましては、運営委託で行われるため、運営委員さんが決められたことを行っていくので、私たちは声を上げられませし、施設も市の施設なので、どういう使い方をされても、支援員としては仕方がないと思いますけれども、あくまで児童クラブとしての使用が第一の目的であることは思っただけならと思います。回数的なこともどんな回数でやっていくのか、例えば美都町なら、イベント的な形で行うので、これをボランティアハウスの活動というのかという思いを持っていたりするので、各地区、学校によっては一つになれない、バラバラです。吉田南にあったボランティアハウスも結局は、担い手がいないのかどうか分かりませんが、休止状態になっています。

事務方も忙しいとは思いますが、本当に児童クラブの現状を来て見ていただきたい、それを見たいうえで、3日、一週間みていただければ本当の姿が見えてくると思います。人材が足らなく、

また人件費がかかってきますので、市の財政が厳しいのは分かりますけれども、非常に大変なので、社会教育課と子ども福祉課が現場と一緒に見て、話をしたうえで、考えていきたいと思いますが、早急に進めないといけないことなのではないでしょうか。以前ボランティアハウスができたときに、同じように西益田にモデルが作られて進められましたが、他の地区に浸透したのかというと、一時は盛り上がりましたが、先ほど言ったように高齢化が進みできなくなったり、頑張りすぎたために、その地域に担い手がいなくなったり、色々ありました。吉田小学校がモデルとなったボランティアハウスの取り組みがあったと思います。今回もトマトクラブが新設となるため、そこからのスタートとなりますが、支援員さんの声はかなり上がってきており、すべては伝えられませんが、文部科学省、厚生労働省の違いの中で、国として進めていくことはいいことだと思いますが、現場をもっと見ていただけたらと思います。

○田中委員

まったくその通りだと思います。

○田中会長

熱い思いをありがとうございます。やはり子どもたちの視点、行政サイドの視点、現場の視点があると思いますが、どこを大切にするかを担当課としてしっかり考えていただきたいと思います。ではコメントをいただきましょう。

○豊田主任主事

私が代わりに何か答えられるわけではないので、今この場で何ができる、これを実施しますということは申し上げられませんが、益田市として、全地区の現場の状態をしっかりと分かっているのかといわれると、私自身は実際ほどわかっていないところもあるので、まさにその通りだと思いますが、ご意見を聞かせていただいております。その辺りについて、しっかり現場の声が聞こえるような、実感が得られるような現場との関わり方を社会教育課としてもっとしていかないといけないなと思いました。それでいて、主体的に取り組むという方向性や子どもたちと一括りにするのは違うとは思いますが、豊かな良い学びの場を提供していきたいということは同じ方向を向いていける話かと思っています。それを体系的に、制度的に整理するときには、行政だけで考える制度となると色んなところに歪ができるということであろうなということであらためて認識させていただきました。このプラン自体は、第1期のプランが今年度一杯ということで、今年度中に形にしていく努力はしていますが、少し期間が短いなかで、現場の声などをしっかり反映できるような形でしたいと思っております。担当個人が言っているのも、甚だ恐縮ですが、これについては、強く上の方に訴えていきたいと思っております。すみませんが、回答にはなっておりませんが、こういった意見をいただき、感想のようになってしまいましたが、私からのコメントとしてはこのあたりかと思っております。失礼します。

○田中会長

ぜひとも実現していただけますようお願いいたします。よろしいでしょうか。
山下委員どうぞ。

○山下委員

単純な質問になるかと思いますが、第2期アクションプランの趣旨、理念のところ、子どもたちに多様な社会・地域体験をさせたいということでこれは全く間違っていない。今、改定された学習指導要領でも社会に開かれた教育課程ということが言われているわけで、学校教育の中でも生活科や総合的な学習時間を通じて、地域に出かけて行っているような体験をしようということが行われており、そういう意味で放課後にも取り入れようという趣旨だと思って聞いておりました。ただし、その要となっているのが、パートナーさんなんですよ。ボランティアハウスのパートナーさんが児童クラブの中へ入っていくことで、多様な大人と出会っていく場があり、体験ができるだろうということなんです。説明によるこのパートナーさんは減少しているということですよ。そうすると、その減少している原因や背景ははっきりわからない中で走り始めると、計画倒れになることが考えられますよね。そこがちょっと疑問に思いながら聞いていたのですが、パートナーさんはなぜ減少しているのか、パートナーさんに頼らないと放課後の多様な体験はできないのか、そのあたりはいかがでしょうか。

○豊田主任主事

私のわかる範囲になりますが、長年担っていただいている方たちなのではあり、一つは高齢化があり、活用するのが難しいというのが要因の一つで、私が把握している中では一番大きい要因だと思えます。では、ボランティアハウスでないといけないということではなくて、それに代わる人たちがあつたり、それに代わる団体や、他のボランティアでも気軽に活動したりするのが理想かなと思っております。ボランティアハウスという既存の組織と児童クラブがただ一緒に活動するとなると難しいので、コーディネーターを配置するといったことが必要かなと考えております。地域の方も含めて気軽に遊びに行けるような場になれば、自然に広がっていくことなど、そういった形が無理なく取れるのがいいのかと思っております。ただつなぎをするときにはどんな形であれコーディネーターなど、自然と繋がるまでに間をつなぐ人が必要かなと考えております。あくまで吉田モデルという提示の仕方ではありますが、全体的な考え方はこういった方向性で考えておりますので、ボランティアハウスがなくなったらもうできないということになったら、仰られる通り、形だけを追いかけてしまうのは良くなく、本質的には子どもたちのためには、こういう風になったらいいよねというのを大事にしながら進めていきたいと思っております。具体的な解決策ではありませんが。

○山下委員

小学校の低学年までは、安全のために児童クラブで過ごすことがあつても、中～高学年については、昔だったら丁稚奉公に出られる年齢で、スポーツ少年団などひとりで放課後を過ごす場所が他にもあつたわけです。それらを含めて放課後であるということを社会教育的に考えれば、児童クラブにボランティアハウスをくっつけることで解決ではなくて、こういった多様な大人、コーチであつたり、習い事の先生であつたり、社会教育の場所があつて、地域ぐるみでの子育てになるのが本来ですよ。児童クラブにすべてを寄せ集めることが、地域ぐるみということにはならない。単純に聞いていて疑問だつたものですから、放課後において小学3年生以上の子どもが過ごせる社会体験の場は他にもいっぱいあるということを目指すべきではないかなと本当に単純に思いました。

○高島委員

これは児童クラブにボランティアハウスが入るのですよね。逆に、ボランティアハウスに児童クラブの子どもたちが行きたい子が行くという形はとれないんですか。児童クラブの方が出向くということが選択肢の一つとしては。

○豊田主任主事

それ自体はできると思えます。ボランティアハウスにも児童クラブにも登録している児童がいると思えますが、例えば今日はボランティアハウスへ行きますと行って、最初に児童クラブからいくことはできます。登録の有無の話ではなく、児童が加入する保険や安全面での対策や児童を受け入れる広さのキャパシティなどが必要となってくることがあると思えますが、児童クラブがボランティアハウスに行くということではできないわけではなく、そちらの方が自然なパターンであるのかなと思えます。大丈夫であるという考えております。

○田中会長

現場のことについては、想像はできるのですが、あまり細かいことがわからなくてですね、やはり、行政サイドの現場に出向くということがまず大切なのだと思えます。

○高島委員

ボランティアハウスに来られる地域の方もいらっしゃる中で、児童クラブには支援が必要な子どもが多くなってきており、保護者の中には、ボランティアハウスに行かせたくない方もおられないわけではありません。私たちは守秘義務を守りますが、その辺りが難しいことがあつたりします。先ほど山下委員が言われました、なぜパートナーさんが少なくなったのかということについては、登録メンバーはたくさんおられますが、常に決まった方が活動しているため、新しい方が入りづらい状況であると聞いたこともあります。登録はしているが、活動できないのも一つあると思えます。

なぜ、児童クラブとボランティアハウスを合体させないといけないか疑問に思います。児童クラブは児童クラブなりに公民館とすごくいろんな形で活動をしていただいている、夏休みの長期休みのときも色々な体験をさせたいので職員は頑張っています。その中で、まだまだこれらのことを入れ込んでいかないといけないのかと思いますし、子どもたちの中にも放課後は、のんびり過ごしたいという子どももいて、活動や体験ばかりやりたいわけではなくて、学校でしっかり頑張っていて、張り詰めたものが弾けて、横になって休んだり、眠ったりしたい子どももいます。この取り組みは悪いものではありませんが、国が示しているやらないといけないというところでは、益田市版で色々良い形で考えていただけたらと非常にうれしいなと思います。

○田中会長

益田市版で柔軟な形ができればいいですよ。

○田中委員

現場の意見を聞いて、益田市版を作ったらいいと思います。

○又賀課長

今日は計画の中にも放課後児童クラブのことも含む項目もありますので、今説明をさせていただきましたが、この計画に基づいてとなりますので、本日のことについては少しお時間をいただいて、またご意見をいただく中で、益田市の進め方をお伺いして、進めていきたいと思っておりますので、こういった形でお話をさせていただきました。本当に貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。教育員会と一緒に進めていきたいと考えております。それからもう一つ、最初にありましたが、県の方もこの問題について重点的に進められるということも報道でもありましたので、国、県、市でもそういった形になるかと思っておりますし、益田市としても県にこういった状況であることをしっかりと伝えていく必要があるかと思っております。そうした中で、ご意見をいただいたききました通り、益田市版ということで進めていける形で行ければいいと考えております。貴重なお時間いただきましてありがとうございます。

○田中会長

ありがとうございました。それではよろしくおねがいします。それでは、その他の2つ目、子ども・子育て会議委員の改選について石田課長補佐からご説明お願いいたします。

■ (2) 子ども・子育て会議委員の改選について

○石田課長補佐

子ども・子育て会議の委員改選についてお話しさせていただきます。子ども・子育て会議の委員の任期につきましては、本年12月末をもって終了となっております。公私ご多用のところ、委員についてお引き受けいただき、会議にご参加いただきまして、大変ありがとうございました。また、会長・副会長の任期につきましても、一旦任期までとなっております。これまで、会長・副会長には、事務局の不手際等が多数ある中、会議の運営について、ご尽力いただきまして誠にありがとうございました。なお、次期委員の選任につきましては、各団体から選出された方々もおられますので、事務局から個別に委員の皆様にご相談させていただきたいと思っております。よろしくおねがいいたします。簡単ですが、以上となります。

田中会長

以前より、改選につきましては、年度途中となりますので、年度に合わせた形になるようご検討いただけたらと思います。よろしくおねがいします。

以上で議事がすべて終わりました。様々のご意見、熱い思いなどありがとうございました。それを踏まえて、計画や総合プランが良いものになればと思います。本日はありがとうございました。

○石田課長補佐

次回の開催につきましては、2月頃を予定しております。議題につきましては、第2期益田市

子ども・子育て支援事業計画の最終的な確認をしていただくということを考えておりますので、
よろしく申し上げます。

○水津課長補佐

田中会長様、議事の進行ありがとうございました。以上を持ちまして、第21回益田市子ども・
子育て会議を終了いたします。本日は、長時間にわたりどうもありがとうございました。